

ポスター15

ポスター発表(研究)

公立中学校の教科指導における「多様な学びの場の連続性」実現のための  
インターフェイス

—「教科担任」という専門性に着目して—

下村 京子(長野県上田市立第一中学校)

**1 研究の目的** 平成29年告示の『中学校学習指導要領』における「特別な配慮を必要とする生徒」の同一校種内における主な学びの場が在籍学級や原籍学級(以下「通常学級」)に「戻る」際の、取り出し指導担当の教員と通常学級担当の教員の指導・支援の連携のためのインターフェイスを明らかにする。

**2 研究の価値・意義** 高松(2013)は日本語指導の取り出し指導教員と通常学級の教科担任との連携は対象生徒の指導・支援のために非常に重要であるが、それがうまく機能しない際の一因は「専門性」にあると指摘する。また、国立特別支援教育総合研究所(2013)も通常学級の教員と通級による指導の担当教員との連携の重要性を指摘すると同時に、各教員の「専門性」を機能させることも必要だとしている。「互いの専門性が機能する連携」を構築するにあたり何を共通項として各教員が互いに語ればよいか明らかになれば、対象生徒の学びの場の連続性もより柔軟に保障されると考える。

**3 研究方法** 「多様な学びの場の連続性」と「JSL評価参照枠」の対応を通して共通の課題を確認後、『中学校学習指導要領解説』の各教科等の「配慮事項」、『教育支援資料』の特にASD, ADHD, LDの「合理的配慮の観点①-1-2」、『JSLカリキュラム(中学校編)』の各教科の学習上の困難点と『中学校学習指導要領』の各教科等の目標を検討し、取り出し指導担当の教員と通常学級担当の教員の専門性を、『中学校学習指導要領』の文脈で共有することが可能か検証する。

**4 結果と考察** 国語科を例にすると、『中学校学習指導要領解説』では「他の人の心情理解」、『教育支援資料』ではASDとLDにおいて「(言語等の)理解・認識の仕方」、『JSLカリキュラム』では「メタ言語能力の育成」のための指導・支援を必要としている。これらは通常学級において一般的に配慮して授業を行う内容であることから『中学校学習指導要領』をインターフェイスとして、それぞれの専門の観点からその目標達成に向けた実践等を共有した連携をすることが可能であると言える。

【引用文献】

- (1)高橋登(2018)「特別支援教育が日本語教育に貢献できること」『子どもの日本語教育研究』第1号
- (2)高松美紀(2013)「日本語指導を必要な外国人生徒を対象とした『取り出し指導』をめぐる同僚性と専門性 - 定時制高校の非常勤講師に焦点を当てて - 」『多言語多文化 - 実践と研究』vol.5 pp.72-98
- (3)国立特別支援教育総合研究所(2013)『専門研究A インクルーシブ教育システムの専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究 研究報告書』